



町制施行40周年

笑顔の溢れる明るい日常が

早く戻りますように...

新型コロナに負けない!



《町花》フリリソシンカ



《町木》センダン

ちやたんの人口《令和2年5月末現在》()内は前月との比較

人口 28,873人 (-13) | 男 13,835人 (-2) | 女 15,038人 (-11) | 世帯数 12,364世帯(+8)

本号とバックナンバーは、北谷町役場ホームページでご覧になれます

<http://www.chatan.jp>

広報ちやたん

検索



新型コロナウイルスに 打ち勝つ

新型コロナウイルス感染症は、各種イベントの中止や自粛、商業施設の休業や学校の休校など、町民の皆さまの生活や経済に大きな影響を与えています。

町民の皆さまには引き続き「密閉」「密集」「密接」の3密を避ける取り組みを実施していただいております。その状況の中、マスクや消毒剤等の提供など、町民一人ひとりが「支え合い」「助け合う」その優しい姿に非常に感動いたしました。

北谷町においても、国及び県の感染防止に係る対策方針を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の収束に向け、支援・応援、救済に全力で取り組んでまいります。

日常生活における緊張状態はしばらく続きますが、笑顔を忘れず、この危機を町民一丸となって乗り切っていきましょう。

まじゅん、ちばてい行かなやーさい!

北谷町長 野国 昌春



町の取り組み・支援等

行政運営

- ・ 総合窓口の強化・特別定額給付金事務に係る事務の強化
- ・ 雇用確保のため会計年度任用職員配置
- ・ コロナ対策として庁舎内に飛沫防止板、消毒液等の設置



防災備蓄食料の配布

新型コロナウイルス感染拡大による生活困窮者の支援を目的に、北谷町社会福祉協議会へ備蓄食料の一部を提供



昼食支援事業



要保護・準要保護世帯児童生徒へ弁当を提供



町内医療機関等へのマスク提供

町内医療機関及び介護入所施設へ町備蓄紙マスクを提供 (合計 9,600 枚配布)



新型コロナウイルス感染症に関する主な支援策



個人・世帯への支援		
事業名	内容	お問い合わせ
特別定額給付金	国民1人あたり10万円を給付 ※申請期限8月11日	企画財政課【直通】923-1585
子育て世帯臨時特別給付金	児童1人あたり1万円を給付	子ども家庭課【内線】2310・2311
傷病手当金	新型コロナウイルスに感染した被用者等で、労務に服することができない方へ健康保険組合などから手当金を支給	保健衛生課【内線】2411
町営住宅の家賃減免	収入の減少により、町営住宅の家賃の支払いが困難な方の相談受付	都市計画課【内線】3111
住居確保給付金	離職や休業などにより住居を失った、または失う可能性がある方へ一定期間家賃相当額を支援	福祉課【内線】2111 沖縄県パーソナルサポートセンター中部 ☎923-0881
北谷町育英会返還猶予	経済的に厳しい貸与者の返還を猶予	教育総務課【内線】5110
税金・保険料等の支払猶予	収入の減少により、税金や保険料を納めることが困難な方に対して、一定の条件のもとに支払期限を猶予	《各種税金》 税務課【内線】1631・1632 《国民健康保険料》 保健衛生課【内線】2411 《介護保険料》 県介護保険広域 ☎911-7503
水道基本料金の免除 上下水道料金の支払猶予	・経済的負担軽減のため、水道料金の基本料金を3か月分免除 ・収入の減少により、期限内の支払いが困難な方の上下水道料金の支払いを猶予	上下水道課【直通】936-3923

企業・事業者への支援		
事業名	内容	お問い合わせ
北谷町小規模事業者等緊急支援金給付事業	令和2年4月1日時点で本町に事業を有している「小規模事業者」「個人事業主」の方で、町が定める条件に該当する者へ 1事業者あたり一律10万円を支給 【受付期間】6月1日～7月15日	経済振興課【内線】3321
新型コロナウイルス感染症対策支援補助事業	事業者に向けた新型コロナウイルス感染症対策物品の購入補助	経済振興課【内線】3321 北谷町商工会936-2100
新型コロナウイルス感染症緊急窓口設置事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者を対象に、専門家相談窓口を設置し、経営相談や各種支援申請手続きに向けた支援を実施	経済振興課【内線】3321 北谷町商工会936-2100
新型コロナウイルス感染症対策事業補助金	観光事業者等へマスクや消毒液等、新型コロナウイルス感染症対策物品等を購入配布	観光課【内線】3410
美浜駐車場受益者分担金	美浜駐車場の受益者分担金を減額	観光課【内線】3410

※各支援事業の詳細、その他の支援に関する情報については、北谷町公式ホームページでご確認ください。

※各事業者及び団体様より衛生材料の寄贈等多くのご支援を頂いております。寄贈品については、広報ちやたん8月号で紹介いたします。

**新型コロナウイルス感染症対策については、
今後も、継続して支援策を策定してまいります。**

後期高齢者医療制度被保険者(75歳以上)の皆さまへ

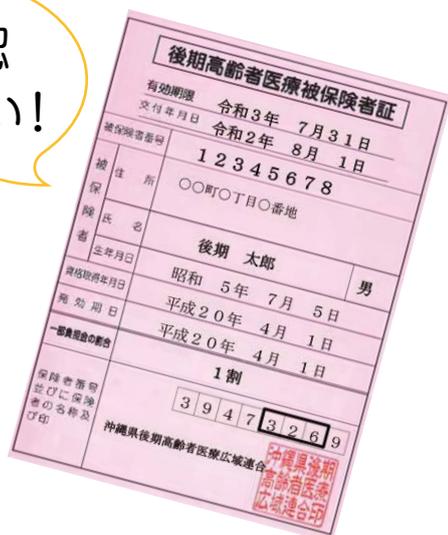
8月から保険証が切り替わります

現在お持ちの後期高齢者医療被保険者証は8月から新しい被保険者証に切り替わり、**有効期限が令和3年7月31日**になります。

保険料の未納がない方には、被保険者証を7月下旬までに簡易書留で郵送いたします。

8月からは、医療機関の窓口で新しい被保険者証を提示してください。被保険者証が届いたら、住所・氏名・一部負担金の割合等をご確認ください。

ご確認ください!



新型コロナウイルス感染症の影響により後期高齢者医療保険料の納付が困難な方に対する減免及び猶予制度について

新型コロナウイルス感染症の影響により、本人又は世帯主の収入が著しく減少し、後期高齢者医療保険料の納付が困難となった場合は、申請により後期高齢者医療保険料の減免又は徴収猶予が受けられる場合がありますので、保健衛生課 後期高齢者医療担当へご相談ください。

お問い合わせ 保健衛生課 後期高齢者医療担当 ☎ 936-1234(内線2414)

「限度額適用・標準負担額減額認定証」「限度額適用認定証」の交付申請ができます

住民税非課税世帯(低所得Ⅰ・低所得Ⅱ)に該当される方は、申請により一医療機関での支払いを自己負担限度額にとどめたり、入院時の食事代を減額するための「限度額適用・標準負担額減額認定証」(減額認定証)の交付を受けることができます。

また、被保険者証が3割負担の方で現役並み区分Ⅰ・Ⅱに該当される方は、医療機関の窓口での支払いを自己負担限度額までとするための「限度額適用認定証」の交付を受けることができます。

交付を受けられる対象かどうかはお電話でも確認できますので、来庁前に保健衛生課 後期高齢者医療担当までお問い合わせください。

【過去に申請を行ったことのある方】

再申請のお手続は不要となります。令和2年度も交付の対象となる方は、被保険者証と同封して郵送いたします。

【長期入院されている方】

「区分Ⅱ」の減額認定証をお持ちの方で、過去1年間に90日を超える入院をされている場合、入院日数の確認できる領収書等を持参されて申請すると、食事代がさらに減額されます。



国民健康保険に加入している70歳から74歳までの皆さまへ

現在お持ちの被保険者証の有効期限は、令和2年7月31日までとなっております。

新しい被保険者証は7月中に送付いたします。今お持ちの被保険者証は8月以降に処分してください。

※国民健康保険税に未納がある世帯には、被保険者証切り替えの通知を送付いたします。北谷町役場 保健衛生課 窓口までお越しください。

お問い合わせ 保健衛生課 国民健康保険係 ☎ 936-1234(内2411~2414)

社会保険加入者及び生活保護受給者の人間ドック・脳ドック費用助成申込

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、実施を延期しておりました社会保険加入者及び生活保護受給者の人間ドック・脳ドック費用助成申込について、受付日が決まりました。県内の感染状況によっては、延期となる場合もありますのでご了承ください。詳細は北谷町役場ホームページをご覧ください。

受付日時：令和2年8月14日(金)
午前9時から午前10時まで

受付場所：北谷町役場1階 レセプションホール

申込みに必要なもの：健康保険証

対象者：40歳以上の北谷町民
※社会保険等の助成制度により、人間ドック又は脳ドックを受診することができる方は対象外

※今年度内において、特定健診、長寿健診又はこれらに相当する健康診査を受診済みの方は対象外

定員：30名(申込先着順)

助成額：15,000円

お願い：必ずマスクを着用して来庁してください。

次の項目に該当する方は、来庁を自粛してください。
(代理人による申込も可能です)

- 1 自宅で検温を行い、体温が37.5度以上の発熱がある方
- 2 風邪の症状がある方
- 3 過去14日間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方
- 4 感染拡大している地域や国への訪問歴が14日以内にある方

お問い合わせ 保健衛生課 国民健康保険係 ☎936-1234(内線2414)

国民健康保険・後期高齢者医療制度 傷病手当金の支給 (新型コロナウイルス感染症関連)



国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者のうち、被用者が新型コロナウイルス感染症に感染する等で会社等を休み、給与等を受けられない場合に、傷病手当金が支給されます。詳細は北

谷町役場ホームページにてご確認ください。

申請については、郵送でも受け付けます。申請書様式は北谷町役場ホームページからもダウンロードできます。お困りの際は、電話でご相談ください。

対象者：次の4つの条件を全て満たす方

- 1 給与等の支払いを受けている国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者であること。
- 2 新型コロナウイルス感染症に感染し、又は発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のため労務に服することができなくなったこと。
- 3 2の理由により3日間連続して仕事を休み、4日目以降にも休んだ日があり、4日目が令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間に属すること。
- 4 給与等の支払いを受けられないか、一部減額されて支払われていること。

お問い合わせ

保健衛生課 国民健康保険係
☎936-1234(内線2410)

『限度額適用認定証』 をご利用の皆さまへ

現在、お持ちの限度額適用認定証の有効期限は
令和2年7月31日までです。

8月以降も継続してご利用予定がある方は、**7月以降に役場1階保健衛生課窓口**にて申請をお願いします。

申請に必要なもの：

- 1 対象者の被保険者証
- 2 印鑑
- 3 手続きに来る方の身分証

※別世帯の方が代理で申請される場合には世帯主からの委任状が必要です。



限度額適用認定証とは

医療費が高額となる場合に医療機関へ提示することで、医療費の窓口負担が自己負担限度額までの支払いで済みます。ただし、次の方は限度額適用認定証の交付を受けることができません。

- 1 国保税の滞納がある方
- 2 同一世帯に税の未申告者がいる方
(所得区分の判定ができないため、未申告の方はお早めに所得申告を行うようお願いいたします。)

お問い合わせ

保健衛生課 国民健康保険係
☎936-1234(内線2412)

国民健康保険加入者の皆さまへ ～令和2年度国民健康保険税のお支払いが始まります～

1 国民健康保険税の税額

国民健康保険税の額は、所得、資産、世帯構成などにより決定されます。詳しくは、7月中に世帯主様宛てにお送りする「令和2年度国民健康保険税納税通知書」にて税額をご確認ください。

2 お支払い方法

① 普通徴収

一年度分(4月～翌年3月)の国民健康保険税を7月～翌年2月の8回に分けてお支払いいただきます。納期限は各月末です(月末が祝祭日の場合は翌月最初の平日)。

※第6期については納期限が令和2年12月28日となっておりますので、ご注意ください。

② 特別徴収

一年度分(4月～翌年3月)の国民健康保険税を年金支給月に年金天引きにてお支払いいただきます。

3 国民健康保険税の軽減

前年の所得が一定以下の方については、国民健康保険税が軽減されます。**ただし、世帯主及び国保加入者の所得の申告がされていない場合は、この軽減が適用されません。必ず所得の申告を行ってください。**

4 新型コロナウイルス感染症の影響により

収入が減少する世帯の減免

・対象となる世帯

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の収入が前年比べて10分の3以上に減少する見込み(その他所得要件あり)。

・減免額

世帯全体の保険税額から主たる生計維持者の減少した所得に係る分を計算し、そこに減免割合をかけます。減免割合は、全額免除から2割軽減までで、前年の所得によって異なります。

・申請期間、必要書類

内容が決まり次第お知らせいたします。

※詳しくは納税通知書に同封する「令和2年度国民健康保険税について」をご確認ください。

5 納税猶予について

新型コロナウイルスの影響により収入が減少し国保税の納付が困難となった場合は、申請により納付を最長1年間延長できる場合があります。ご希望の方は国民健康保険係へご相談ください。

お問い合わせ 保健衛生課 国民健康保険係 ☎936-1234(内線2411、2412)

育ちの支援センター「いっぽ」のご案内

育ちの支援センター「いっぽ」とは、遊びを通してからだや心の育ちを支える、保育を中心とした子育て支援の場です。**北谷町在住で、発達が気になる0歳～就学前のお子さんと保護者が利用対象です。**

療育グループ支援(親子参加型保育)

少人数での楽しい遊びや経験を通して、子どもの気持ちや意欲を育み、心身の発達を促します。

※事前に相談と、申込みが必要になります。

期 間：原則6か月

保育形態：週1回の親子参加型保育(年少、年中は分けています)

発達相談

ことばがゆっくり、気持ちの切り替えが苦手、落ち着きがない、その他のお子さんの育ちについて気になること、心配なことがある方、お気軽にご相談ください。(要予約)

育児相談

お子さんの成長に合わせた遊びの工夫など育児に関する相談

時間：月・火・金 9:00～11:30、13:00～16:00

水・木 13:00～16:00

施設開放

「いっぽ」の施設で、お子さんと一緒に遊べます。ブランコやトランポリンなど身体を動かす遊具木のおもちゃ(おままごとや汽車ぼっぼ)などもあります。(予約不要)

時間：火・金 9:00～11:30



その他

- 発達や子育てについての情報提供
- 保護者同士の交流支援
- 発達支援に関わる関係職種の研修 等



※「発達が気になる」とは…

- 言葉がゆっくり ●気持ちの切り替えが苦手 ●落ち着きがない ●お友だちとうまく遊べない etc…

お子さんのことで気になることやお悩みのことがあれば、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ 北谷町育ちの支援センター「いっぽ」(上勢保育所2階) ☎936-3050

※土日・祝日・年末年始はお休みです

令和2年7月1日から 令和2年度 国民年金保険料の免除申請受付開始!

国民年金保険料を納めるのが困難な場合は、
未納にせず窓口でご相談ください!

『保険料免除制度』所得が少ない・失業等の方

所得に応じて「全額免除」、「4分の1納付」、「半額納付」、「4分の3納付」の4段階の免除制度があります。

承認された場合に納付する保険料額(月額)
保険料全額(16,540円)

免除の種類	承認期間中に納付する保険料
全額免除	0円
4分の1納付	4,140円
半額納付	8,270円
4分の3納付	12,410円

「申請者本人」・「配偶者」・「世帯主」の所得審査あり

『納付猶予制度』50歳未満の方

20歳から50歳未満の所得が少ない方が利用できる(学生除く)制度です。

「申請者本人」・「配偶者」の所得審査あり

『学生納付特例制度』学生の方

所得の少ない学生が保険料の納付を先送り(猶予)できる制度です。学生とは、大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(学校教育法で規定されている修業年限1年以上の課程)に在学する方です。

「申請者本人」の所得審査あり

免除や納付猶予になった期間は、年金の受給資格期間に含まれますが、保険料を納めたときと比べ年金受給額は減額されます。

一部免除の承認を受けた場合、残りの保険料(半額納付であれば、8,270円)を納めなければ「未納期間」となるため、受給資格期間には含まれず年金受給額も減額されます。保険料が未納の場合、障害基礎年金や遺族基礎年金の支給にも影響がでる場合があります。

※申請された免除等の結果はハガキで日本年金機構よりお知らせします。

●手続きに必要なもの

- ①マイナンバー及び本人確認書類
- ②印鑑(本人が署名する場合は不要)
 - ・学生納付特例制度の手続きの場合は、在学期間を確認できる学生証(コピーの場合は両面)または、在学証明書(原本)
 - ・失業等を理由とするときは、「雇用保険被保険者離職票」など離職が分かる書類(コピー可)

●臨時特例

令和2年5月1日から新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の免除申請受付も行っております。

※申請書等は日本年金機構ホームページより印刷可能

詳しくは国民年金担当までお問い合わせください。

お問い合わせ 住民課 国民年金担当 ☎936-1234(内線2215、2216)

首里城再建支援金

字北谷郷友会の新垣道雄会長ら3名が令和2年4月24日に北谷町役場を訪れ、首里城再建の支援金500,000円を町長に託しました。新垣会長は「琉球王国の政治、外交の中心となった首里城の消失に悲痛な思いだった。再建を夢みている」と首里城への思いを話されていました。



左から伊禮さん、我那覇さん、新垣会長、野国町長

お問い合わせ

町長室 秘書広報係 ☎936-1234(内線1110)

令和2年 緑の募金運動への協力に対するお礼

『君と私の「募金」で創る緑の美ら島おきなわ』をテーマとして緑の募金運動を実施してまいりました。今年も多くの方のご協力を頂きまして、1,025,130円の募金が寄せられました。心より感謝申し上げます。皆さまから寄せられた募金を有効に活用し、緑と花に囲まれたまちづくりを推進してまいります。ご協力ありがとうございました。

内 訳	募金額
家庭募金	¥733,570
職場募金	¥136,560
企業募金	¥155,000
合 計	¥1,025,130

お問い合わせ

経済振興課 農林水産係 ☎936-1234(内線3311)

北玉区 新1年生おめでとう会

3月31日、約2年ぶりの活動を開始した北玉区学推協。最初の活動は新1年生おめでとう会で、いちご狩りに行きました。新型コロナウイルスの影響もあり、出発前には検温など徹底した対策を行い出発。ビニールハウスに入ると沢山のイチゴが並んでいて、みんな興奮しながら食べ比べて楽しんでいました。帰りのバスの中では、宜野座に関するクイズなどで盛り上がりました。昼食は中止となりましたが、みんな貴重な体験が出来たと喜んでいました。また、北玉区のあしながおじさんよりノートのプレゼントがあり子どもたちは感謝していました。
(北玉区自治会)



桃原区 新1年生を祝う会 鯉のぼり掲揚

予定していた新1年生を祝う会は中止となってしまいましたが、今年度、桃原区では小学生20名・中学生25名が新1年生となりました。新1年生の皆さん、ご入学おめでとうございます！中止となった祝う会の当日には、招待状を受け取った親子4名と中学生の3名が公民館へ来てくれました。子どもたちにはお菓子や図書カードを贈り、手作り鯉のぼりへ手形を押ししてもらいました。後日、学推協のお父さん方と一緒に今年も沢山の鯉のぼりを掲揚しました。

(桃原区広報通信員 知花 洋子)



北前区 バス待ちも、おしゃべりにも♪

北前区公民館の玄関付近にベンチを設置しました！北前区公民館はコミュニティバスの発着施設となっています。バスが来るまで気持ちよく、ゆっくり座ってお待ちいただくと嬉しいです。また、待ち合わせや、ゆんたくの場としてもぜひご利用ください♪公民館が区民の皆さんの憩いの場となりますように、少しずつですが、皆さんにとって楽しく、いつでも気軽に立ち寄り頂ける北前区公民館を目指していきます。

(北前区広報通信員 大城 よしの)



桑江区 コロナに負けるナ!

子どもから大人まで、今までにない長い長いコロナ休日。子どもたちには嬉しくない休日だったかもしれません。沖縄県では、この1か月余り感染者は出ていないものの、観光や経済にも大きな打撃を与え、オリンピック・パラリンピックをはじめとする様々な行事やイベントが延期や中止に追い込まれました。そんな中、学校の再開に伴い「交通おじい・おばあ」たちも活動を開始。登校時の交通指導で子どもたちを見守っています。「いってらっしゃい」と旗を振るおじい・おばあたちは生き生きとしていました。みんなコロナに負けるナ!

(桑江区広報通信員 宇栄原 裕子)



北谷高校生から野国町長へ 平和インタビュー②

6月号に引き続き、令和元年度の広島平和学習派遣者の4名が野国町長へ行った平和インタビューを終えての感想を掲載します。

町長から締めくくりの話

インタビューの最後に町長から「次世代を担う皆さんへ未来の北谷町、沖縄県、日本、世界を描いてほしい。今日という日は二度と来ない。一日一日を大切にしてほしい。」とメッセージがあった。

平和インタビューを終えての感想

【比嘉若都】

衣食住がそろい家族や友達と一緒に過ごせることが平和だと感じる。しかし、現在も世界のどこかで戦争が起こっていて、平和な生活を送れない人がいる。私達一人一人の行動は小さいが、団結して手を取り合えば地球上から戦争をなくすることができる。沖縄で起こった戦争、広島・長崎に落とされた原子爆弾のことを学び一人一人が手を取り合えば、戦争は起きないと感じた。今後戦争を起こさないために、私たちが戦争の実相を語り継いでいく時代がきた。「私には関係のないこと」とはもう言えない。私達一人一人



比嘉若都 (北谷高校3年)

人が手を取り合い未来に伝えていかなければならないと思う。

【島袋有梨】

町長の戦争体験を聞いて一番印象に残っているのは、栄養失調で姉がなくなったという話だ。今の私たちは毎日、米や肉、魚など当たり前のよう美味しい物を食べることができ、戦争中は芋や米軍から配給されるものしかなく栄養失調で亡くなる人も多くいたそうだ。この話を聞いて私は毎日美味しいご飯を食べられることに感謝しながら、好き嫌いを気にせず大切にしてよと改めて思った。



島袋有梨 (北谷高校3年)

【長嶺愛紗】

町長が戦争時に住んでいたのは、米軍が上陸してきた北谷の地だった。まだ赤子だったにも関わらず被弾後、捕虜となり手当を受けることができ一命をとりとめたという。弾痕は今でも右太腿にはつきり存在していた。私は戦争について学んでいる最中、戦争



長嶺愛紗 (北谷高校2年)

つと人は忘れていくものだ。戦争の真相を正しく継承する。」という町長の言葉が心に残っている。次の時代へ繋げるにはバトンパスが重要だ。野国町長から私達(次の世代)へバトンが託された。町長へのインタビューをとおして、私は平和の継承者だという意識が強く芽生えた。

【金城真翔】

75年前の4月1日に北谷町砂辺の海から米軍が上陸したと聞いた。僕は釣りが趣味で砂辺の海へ行くことがあるが、本当にあの海から上陸したのかと改めて考えさせられた。

戦時中、母親におぶられて逃げていた町長は北谷で流れ弾に当たり、あと数センチずれていたら命が危なかった怪我を負い、その流れ弾は母親にも当たったそうだ。戦後は、小学校1年生の時に軍人が運転する車にはねられ大怪我を負い、その影響で1年生を2回経験したということも聞いた。戦争体験を聞いて毎回僕が思うことは、実際に自分自身が戦場にいたとしたら怖くて生き延びることはできなかったらどうな、ということだ。

の爪跡を目の当たりにしてとても耐えがたくな、心が重たく感じた。「戦後70年以上も経



金城真翔 (北谷高校3年)

今回町長の話を聞いて改めて思ったことは、2度と戦争を起こしてはならない、沖縄戦を忘れてはいけない、そして、次の世代に僕たちが語り継いでいかなければならないということだ。

野国町長への平和インタビューを終えた4名は、町長から平和のバトンを受け取り、平和を伝える人として新たな一歩を踏み始めました。皆さんも平和を伝える人になって、平和の種蒔きをしませんか。戦後100年を目指して！



ラジオ広報番組

ON AIR FMニライ 79.2MHz

『北谷町だより』 毎週・月～金曜日 午前11:00～11:10

『市町村インフォメーション』 毎週 土・日曜日 午前9:00～9:20

北谷町航空機騒音など
苦情フリーダイヤル

0120-773-537

水 Wednesday

木 Thursday

金 Friday

土 Saturday

1 若 満 03:17(194) 16:34(176)
潮 干 10:07(55) 22:10(94)
旧5月11日・先負・み

2 中 満 04:10(200) 17:39(185)
潮 干 11:05(38) 23:10(97)
旧5月12日・仏滅・うま

3 中 満 05:01(207) 18:34(193)
潮 干 11:56(24)
旧5月13日・大安・ひつじ

4 中 満 05:48(212) 19:23(199)
潮 干 00:03(98) 12:43(14)
旧5月14日・赤口・さる

・健康相談
・ふくしなんでも相談 (法律相談)

・消費生活相談室
・ふくしなんでも相談 (補聴相談)

集団健診 (場所: 保健相談センター)

8 大 満 08:37(208) 22:00(192)
潮 干 02:54(97) 15:24(26)
旧5月18日・仏滅・ね

9 中 満 09:15(200) 22:35(187)
潮 干 03:33(97) 15:59(39)
旧5月19日・大安・うし

10 中 満 09:55(190) 23:10(183)
潮 干 04:14(98) 16:33(52)
旧5月20日・赤口・とら

11 中 満 10:38(178) 23:48(179)
潮 干 04:59(99) 17:09(67)
旧5月21日・先勝・う

・健康相談
・集団健診 (場所: 保健相談センター)

・消費生活相談室

15 長 満 02:21(175) 15:37(153)
潮 干 09:14(84) 21:02(114)
旧5月25日・大安・ひつじ

16 若 満 03:17(178) 16:49(163)
潮 干 10:13(71) 22:12(115)
旧5月26日・赤口・さる

17 中 満 04:09(184) 17:43(174)
潮 干 11:03(56) 23:07(113)
旧5月27日・先勝・とり

18 中 満 04:55(192) 18:26(184)
潮 干 11:46(42) 23:53(109)
旧5月28日・友引・いぬ

・健康相談

・人権行政町民無料法律相談
・消費生活相談室

22 大 満 07:45(223) 21:00(208)
潮 干 01:56(95) 14:29(10)
旧6月2日・先勝・とら

23 大 満 08:29(223) 21:39(209)
潮 干 02:38(91) 15:10(14)
旧6月3日・友引・う
海の日

24 中 満 09:16(219) 22:18(208)
潮 干 03:23(87) 15:52(25)
旧6月4日・先負・たつ
スポーツの日

25 中 満 10:05(209) 22:59(205)
潮 干 04:10(84) 16:35(40)
旧6月5日・仏滅・み

・健康相談

29 小 満 01:30(192) 15:09(166)
潮 干 08:33(71) 20:31(113)
旧6月9日・友引・とり

30 長 満 02:37(191) 16:39(173)
潮 干 09:51(60) 21:54(118)
旧6月10日・先負・いぬ

31 若 満 03:45(194) 17:44(183)
潮 干 10:56(47) 23:04(116)
旧6月11日・仏滅・い

・消費生活相談室



わんぱく (上勢桑江) 児童館
☎ 936-4000

ハッピー (北玉) 児童館
☎ 936-0708

わくわく (宮城) 児童館
☎ 921-7171

北谷町青少年支援センター
☎ 936-3424

○【7月の行事】
9日(木)・10日(金)
一輪車認定会
16日(木)・17日(金)
コマ・けん玉認定会

○【7月の行事】
10日(金)
一輪車認定会

○【7月の行事】
行事予定はありません

【場所】 ちゃたんニライセンター2階
○なんでも教育相談:
月～金 9時～17時 [いじめ、不登校、ひきこもり、教育問題全般]
※カウンセリングも行っていきます(要受付)

町民カレンダー

2020(令和2)年 7 JULY 文月	日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday
	28	29	30
消費生活相談室 毎週木曜日 10時～12時 13時～16時 場所：北谷町役場2階 205会議室 ※相談は無料。電話相談も可能です。 お問い合わせ ☎ 936-1234 (内3320)	5 大 満 06:33(215) 20:06(200) 潮 干 00:50(97) 13:27(10) 旧5月15日・先勝・とり	6 大 満 07:16(216) 20:47(199) 潮 干 01:33(97) 14:08(11) 旧5月16日・友引・いぬ	7 大 満 07:57(214) 21:24(196) 潮 干 02:14(97) 14:47(17) 旧5月17日・先負・い
就職・生活相談 平日 9時～12時 13時～16時 ※要予約※ 受付：沖縄県 就職・生活支援パーソナルサポートセンター中部 お問い合わせ ☎ 923-0881	12 小 満 11:30(166) 潮 干 05:51(100) 17:49(82) 旧5月22日・友引・たつ	13 小 満 00:32(176) 12:37(155) 潮 干 06:54(98) 18:39(96) 旧5月23日・先負・み	14 小 満 01:23(174) 14:05(150) 潮 干 08:05(93) 19:45(107) 旧5月24日・仏滅・うま
健康相談 毎週水曜日 9時～11時 30分 場所：保健相談センター お問い合わせ ☎ 936-4336	19 中 満 05:38(201) 19:06(193) 潮 干 12:27(28) 旧5月29日・先負・い	20 大 満 06:20(210) 19:44(201) 潮 干 00:35(105) 13:08(18) 旧5月30日・仏滅・ね	21 大 満 07:02(218) 20:22(206) 潮 干 01:15(100) 13:48(11) 旧6月1日・赤口・うし 集団健診 (場所：保健相談センター)
	26 中 満 11:00(196) 23:43(201) 潮 干 05:03(82) 17:20(60) 旧6月6日・大安・うま	27 小 満 12:06(181) 潮 干 06:03(80) 18:11(80) 旧6月7日・赤口・ひつじ ・ことばと育ちの相談 (場所：育ちの支援センター「いっほ」)	28 小 満 00:32(196) 13:30(169) 潮 干 07:14(77) 19:13(99) 旧6月8日・先勝・さる

ふくしなんでも相談

【場 所】北谷町社会福祉協議会

- 一般相談：月～金(祝日除く) 9時～17時
- 法律相談：1日(水) 14時～16時 ※要予約
- 補聴相談：2日(木) 14時～16時 ※要予約

お問い合わせ／社会福祉協議会 ☎ 936-2940



人権・行政・町民無料法律相談

【実施日】毎月**第3木曜日** 今月は**16日**

【時 間】10時～12時、13時～16時

【場 所】役場 1階レセプションホール

※予約不要。当日会場にお越しください。9時から整理券を配布しています。

お問い合わせ／町長室 ☎ 936-1234(内線1112)

新型コロナウイルス感染症に関連する 水道基本料金3か月分の免除について

新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う経済的負担を軽減するため、水道料金の基本料金を3か月間免除いたします。なお、本免除について利用者からの申請は不要です。

①免除対象

北谷町と給水契約を結んでいる水道使用者
※臨時給水による水道使用者は対象外

②免除内容

基本料金免除×3か月(7月請求分から9月請求分)
※減免対象の7月請求分は、「6月に使用水量を検針し、7月に料金請求を行うもの」で、8月請求分は「7月検針・8月請求」、9月請求分は「8月検針・9月請求」となります。

※水道の超過料金分や下水道使用料は対象外

③免除される1か月分の基本料金

用途	家事用	営業用	団体用
基本料金 (消費税分込み)	577円	1,980円	2,310円

※アパートやマンションといった共同住宅で連合専用での給水の場合は、対象となる建物の世帯数に応じ、家事用に準じた基本料金分を免除し、管理会社等へ料金請求を行います。

お問い合わせ

上下水道課業務サービス係 ☎936-3923(代)

新型コロナウイルスの影響により 地方税の納付が困難な方へ

新型コロナウイルスの影響により、事業等に係る収入に相当の減少があった方は最長で1年間、**地方税の納税猶予**を受けることができます。担保は不要で、猶予を受けた期間については延滞金もかかりません。

●対象となる方

新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少(前年度同期比概ね20パーセント以上の減少)があり納付が困難な方

●対象となる地方税

令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期が到来する町県民税、固定資産税などほぼ全ての税目(証紙徴収により納めるものを除く)が対象となります。また、既に納期が過ぎている地方税についても遡ってこの特例を利用することができます。

●申請方法

徴収猶予申請書に収入が減少したことがわかる資料等を添付して税務課へ提出(郵送での提出も可)。申請書類は税務課窓口で配布または町ホームページからダウンロードも可能です。

●申請手続の期限

関係法令の施行から2か月後、または納期限のいずれか遅い日

お問い合わせ

税務課納税係 ☎936-1234(内線1630~1632)

第11回 特別弔慰金の請求について

行政区	受付日程
上勢区	令和2年6月15日～6月24日
桃原区	令和2年6月25日～6月29日
米口区	令和2年6月30日～7月7日
桑江区	令和2年7月8日～7月15日
謝苅区	令和2年7月16日～7月21日
北玉区	令和2年7月22日～7月29日
宇地原区	令和2年7月30日～8月4日
北前区	令和2年8月5日～8月11日
宮城区	令和2年8月12日～8月14日
砂辺区	令和2年8月17日～8月20日
美浜区	令和2年8月21日

広報ちやたん5月号でお知らせしておりました第11回特別弔慰金の請求につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止及び窓口の混乱を防ぐため、下記のとおり請求者のお住まいの行政区ごとに受付を予定しております。

※お急ぎの場合は、左記の日程によらず受付可能ですが、お待ち頂く可能性がございます。予めご了承ください

●対象者

戦没者等(先の大戦で公務等のため国に殉じたもとの軍人、軍属及び準軍属)のご遺族のうち、令和2年4月1日において公務扶助料、援護年金等の受給者がいない場合に先順位のご遺族1名

●受付場所

北谷町役場 福祉課

●請求期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

●必要書類

- ①請求者の戸籍抄本
- ②請求者の印鑑(郵便局で償還金の受取の際に使用するもの)
- ③委任状(請求者本人が来庁できない場合にご利用ください)
- ④請求者及び代理人の本人確認書類(運転免許証又は健康保険証等)

※状況によりその他の書類が必要になる場合があります。

お問い合わせ 福祉課 地域福祉係 ☎936-1234(内2111)

ちーたんの ちょこっと防災



●7月は「熱中症予防強化月間」です

毎年7月・8月は熱中症が多く発生し、救急搬送や死亡数が急増します。私たちの体には体温の急激な上昇を防ぐ機能がありますが、湿度が高いと汗は蒸発しづらくなり、熱が体内にこもっていきます。特にお子さん・ご高齢の方・体調不良の人・肥満ぎみの人、普段からあまり運動をしない人などは注意が必要です。

●熱中症対策

熱中症は命にかかわる症状です。しかし、日常生活の中で少し気をつけることで予防することができます。



(1) 暑さを避ける

日陰を選んで歩いたり、日傘をさしたり帽子をかぶるようにしましょう。屋内では、扇風機やエアコンを適切(温度28度以下、湿度60%以下)に使ったり、カーテンなどで直射日光を防いで暑さを避けましょう。

(2) 服装を工夫する

吸水性に優れた素材の衣類を着ましょう。また、えり元はなるべく緩めて、熱気や汗が出ていきやすいようにしましょう。太陽光の下では熱を吸収して熱くなる黒色型の衣類は避けましょう。

(3) こまめに水分を補給する

知らず知らずのうちに汗をかくので、こまめな水分補給が大切です。たくさん汗をかいた時は、水分と塩分も補給しましょう。「のどが渴いた」と感じる前に水分補給するためにも「一定の時間になったら飲む」と決めておくのもよいでしょう。

※アルコールは排尿を促し体内の水分を出してしまうためオススメできません。

●情報を得る

気象庁が出す「高温注意情報」等や、環境省の熱中症予防情報サイトの「暑さ指数」等の情報を参考にしながら無理せず快適な環境・体づくりを心掛けたいものですね。

北谷町防災アドバイザー 防災士 松村直子

マイナンバーカードの 休日交付を実施いたします!

- 7月 7月 5日(日) 9:00 ~ 13:00まで
- 7月 7月 18日(土) 9:00 ~ 13:00まで

※マイナンバーカードを申請後、交付案内ハガキが届いている方が対象です。

※予約優先となりますので、ご希望の方はお電話にて事前予約のうえ、ご来庁ください。ご予約・詳しい内容は住民課までお問い合わせください。

マイナンバー通知カードの廃止について

通知カードは令和2年5月25日から廃止となりました。現在、住所変更等に伴う通知カードへの変更記載や、紛失時の再交付は行っていません。今後マイナンバーを証明する書類として、使用できるものは以下のとおりです。



- マイナンバーカード(作成に2か月程度かかります)
- 住民票(マイナンバー記載入り)
- マイナンバー通知カード(住所、氏名等が住民票と一致している場合のみ)

出生などにより、新たにマイナンバーを取得された場合には、通知カードに代わり「個人番号通知書」によりマイナンバーを通知しますが、この通知書はマイナンバーを証明する書類として使用できませんのでご注意ください。

お問い合わせ

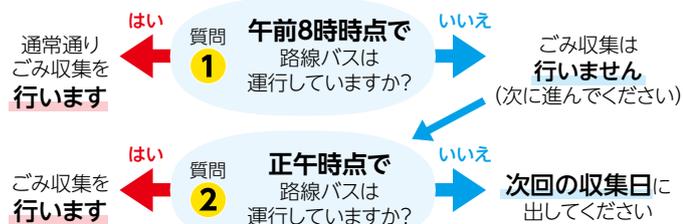
住民課住民係 ☎936-1234(内線2211・2212)



台風時のごみ収集について



台風時のごみ出し確認表



よくある質問

Q. 午前8時以降に路線バスが運休になった場合でも、そのままごみ収集を続けますか?

A. いいえ。ごみ収集員の身の安全を確保するため、運休案内が出た時点でごみ収集を中止します。

お願い

※台風が発生した場合は、台風情報をこまめに確認し、早めの台風対策(ごみ袋が飛ばされないようにするなど)をとります。

※台風接近時のごみ出しは大変危険です。町民の皆さまとごみ収集員の身の安全を確保するため、次回の収集日でのごみ出しにご協力をお願いします。

ごみの分け方・出し方について

ごみの分け方・出し方については、町が発行している便利手帳をご覧ください。

(町ホームページでもご覧いただけます。)

お問い合わせ 保健衛生課 環境衛生係(北谷町保健相談センター内) ☎982-7033

2020年「国勢調査」を実施します



国勢調査は、大正9年(1920年)の第1回調査以来、国の最も基本的で重要な統計調査として実施されており、令和2年(2020年)に100年の節目を迎えます。国勢調査は、日本国内に居住するすべての人及び世帯の実態に関する統計を作成し、国及び都道府県・市区町村における各種行政施策の立案・実施その他の基礎資料を得ることを目的とした調査です。

調査の対象

令和2年10月1日を基準日として、日本国内にふだん住んでいるすべての人(外国人含む)及び世帯を対象とします。(外国政府の外交使節団・領事機関の構成員及び外国軍隊の軍人・軍属とその家族等は除きます。)

調査事項

- ・世帯員について
「男女の別」、「出生の年月」、「配偶者の有無」、「就業状態」など15項目
- ・世帯について
「世帯員の数」、「世帯の種類」、「住居の種類」、「住宅の建て方」の4項目

国勢調査の流れ

国勢調査は以下の流れで実施します。
全国で約80万人の指導員・調査員が任命され、すべての世帯が参加する大規模な調査です。



結果の公表

調査の結果は最も早い「人口速報集計」を令和3年2月に公表し、その後、年齢別人口・世帯の状況などを集計した「人口等基本集計」を令和3年9月までに公表する予定です。

公表した調査結果については、総務省統計局のホームページのほか、都道府県立図書館などで、どなたでもご覧いただけます。

各種法令に基づく利用

国勢調査から得られる統計は、国や地方公共団体が公正な行政運営を行うために利用されるとともに、他の様々な公的統計を作成する上で欠くことのできない基礎データとしても用いられます。

行政施策の基礎資料としての利用

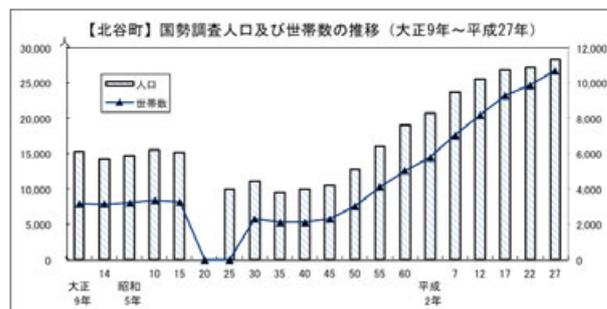
- ・住みよい街づくりのための計画策定
- ・地域の人口の将来見通し
- ・防災計画の策定
- ・行政運営、計画策定



国勢調査でわかること

・人口及び世帯数の増減

平成27年国勢調査による10月1日現在の北谷町の人口は28,308人となりました。前回調査の平成22年と比べると、1,044人増加しています。



※昭和20年は、戦時中のため調査未実施。

人口及び世帯数の増減の他にも…
「単独世帯の割合」、「住宅の建て方の割合」
「産業構造別の就業者数」など国・都道府県・市区町村の実態を知ることができる!



インターネットで回答できます

インターネットでの回答は正確かつ効率的な統計の作成や、報告者の負担軽減・利便性の向上、調査員事務の負担軽減を図ることができます。パソコンやタブレット、スマートフォンから、インターネット回答へのご協力をお願いします。

※インターネットで回答した世帯は、紙の調査票の提出が不要となります。紙の調査票には何も記入せずに、他に使われないように破棄してください。

マンション管理者・関係機関・団体の皆さまへ(ご協力のお願い)

国勢調査は、調査員が世帯を訪問する方法によって行われます。調査を進める上での最大のポイントは、すべての人と世帯をもれなく、重複なく調査することです。国勢調査を正確かつ円滑に実施するには、マンション管理者の皆さまや関係機関・団体の皆さまのご協力が必要不可欠です。調査をスムーズに進めるために、皆さまのご協力をお願いします。

国勢調査をスムーズに進めるためには、町民の皆さまをはじめ多くの方々のご協力が必要不可欠です。ご理解・ご協力を宜しくお願いいたします。

お問い合わせ 企画財政課 企画調整係 ☎936-1234 (内線1321)

謝苺子育て支援センターからの お知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、子育て支援センターを閉所していましたが、7月1日からは『事前予約制』を取り入れ新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら開所していきます。

○利用方法

- ① 予約方法は、利用したい週の前週より予約を受け付けます
※利用回数は1家族週に1回
- ② 1日あたりの利用数は、午前5組、午後5組です
- ③ 利用時間 <午前>9時30分～11時30分
<午後>2時～4時
※木曜日の午後は子育て相談となります
- ④ 来館時には、マスクの着用をお願いします
- ⑤ 来館時に、健康チェック(問診)及び検温を行いますので、ご協力をお願いします

町ホームページから「支援センターだより」が閲覧できます。公式LINEでも情報を発信しておりますので、ぜひご登録ください。登録した方はお名前とお子さんの名前を送信ください。



公式LINE QRコード

お問い合わせ

謝苺子育て支援センター ☎936-2447

集団健診の日程・受付方法が 変わります！！

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となっておりました集団健診を7月から実施します。国の「新しい生活様式」で示されているように、今後も引き続き3密(密集・密接・密閉)を避けるため、以下のとおり対策を講じます。

○会場の変更

【7月の健診日程】

- 3日(金) 謝苺区公民館 → 保健相談センター
- 8日(水) 栄口区公民館 → 保健相談センター
- 21日(火) 砂辺区公民館 → 保健相談センター

○日程の変更

5、6月の集団健診の中止に伴い、日程を追加します。詳しくは、6月下旬に配布するチラシをご覧ください。

○受付方法の変更

完全予約制(保健相談センター936-4336)とし、受付時間も指定させていただきます。当日の飛び込み受診はできませんのでご注意ください。



お問い合わせ

保健相談センター ☎936-4336

かみかみスクール(離乳食講話) パクパクスクール(離乳食実習) 日程変更と人数制限のお知らせ

かみかみスクール(歯科衛生士による講話と実技)		
7月8日(水) 10:15～12:00	➡	7月22日(水) 10:15～12:00
		※予約人数 先着12人
パクパクスクール(栄養士による講話と実習)		
7月8日(水) 13:15～16:00	➡	7月22日(水) 13:15～16:00
		※予約人数 先着8人

各種スクールについて、上記のとおり日程を変更いたします。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予約人数を制限いたします。ご理解の程よろしくお願いたします。

【予約先】 沖縄いのちにエールを贈る会

☎090-1943-5086

E-mail: chatan.inochi.yell@gmail.com



お問い合わせ 保健相談センター ☎936-4336

蚊の季節がやってきます！ 日本脳炎ワクチンは受けましたか？

対象者

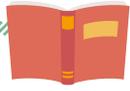
- 1期(3回): 生後6か月～7歳半になる前日まで
(標準的には3歳～)
 - 2期(1回): 9歳～13歳になる前日まで
特例対象者: ◆H19.4.2 - H21.10.1 生まれで
13歳未満の方
(※ただし7歳6か月～8歳11か月の期間は接種できません。)
◆H12.4.2 - H19.4.1 生まれで
20歳未満の方
- 〔上記に該当する方で合計4回の接種が完了していない方は、接種することができます。〕

接種費用は無料です。蚊が流行する前に、しっかり予防接種を受けましょう！

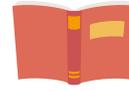
日本脳炎とは

日本脳炎は、動物の体内にいるウイルスを蚊が吸い込み、その蚊がヒトを刺したときに感染します。発熱、頭痛、嘔吐、意識障害、けいれんなどが主な症状です。およそ1000人に1人が日本脳炎を発症し、**発症者の致命率は20～40%、回復しても後遺症を残すことが多く、特に年少児では予後が不良な疾患とされています。**蚊が多く発生する、夏から秋にかけて流行し、近年最も患者発生が多いのが8・9月です。

お問い合わせ 保健相談センター ☎936-4336



図書館だより



お知らせ

- ◎図書館の利用にしましては新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力ください。
- ◎課題図書(読書感想文)と指定図書(読書感想画)が入りました。ひとり2冊までの貸出しです。



7月の休館日

毎週月曜日 7/24(金) スポーツの日
7/23(木) 海の日 7/30(木) 資料整理日

今月の新刊案内

《一般向け》

- ★「検察官になるには」 飯島 一孝 / 著
- ★「言葉を使う動物たち」 エヴァ・メイヤー / 著
- ★「つくりわけおかず300」 小田 真規子 / 著
- ★「文庫本地獄」 折口 学 / 著
- ★「思わず見とれるゼリースイーツ」 大越 郷子 / 著

《中高校生向け》

- ★「10代のための資格・検定」 大泉書店編集部 / 編
- ★「有権者って誰？」 藪野 祐三 / 著

《児童向け》

- ★「ごきげんな毎日」 いたう みく / 作
- ★「囚われのアマル」 アイシャ・サイド / 作
- ★「まちがいなく名探偵」 杉山 亮 / 作

《郷土関係》

- ★「南のイネ科ハンドブック」 茨木 靖 ほか / 著
- ★「ばあばがえみーだったころ」 平田 恵美子 / 作

《視聴覚》

- ★(CD)「シングルコレクション ゴールデン☆ベスト」 西城 秀樹 / 歌
- ★(CD)「二見情話・馬山川」 玉城 安定 / 唄

《ご寄贈、ありがとうございました》

- ★「セメントのみみつ」 工藤 ケン / まんが
- ★「みんなをつなぐ つなひきかちゃん」 ながもと みち / 作 キジマ 前津 / 絵

定例行事

おはなし会

※当面の間新型コロナウイルス感染防止の為に中止となります。

ブックスタート

※新型コロナウイルス感染防止の為に延期になった分も行います。

日程①：7月25日(土)

対象：令和2年2月・3月生まれの乳児とその保護者

日程②：7月29日(水)

対象：令和元年11月・12月生まれ / 令和2年1月生まれの乳児とその保護者

時間：いずれも午前10時～午後2時

場所：北谷町立図書館 会議室
マスクの着用をお願いいたします。

お問い合わせ 町立図書館 ☎936-3542



生涯学習プラザよりお知らせ

夏休み
企画

屋外学習・海の中の生物とイノー(礁池)親子体験

ニライセンターからバスで移動し、西海岸の海で海の生物や自然を学ぶ親子体験学習です。

日程：8/2(日) ※天候不順時は中止
時間：集合 午前9時15分～午後1時30分
講師：海遊び学校 ジーグループ
定員：18名の親子(超えたら抽選)
1組(大人1名、こども2名まで)

対象：町内在住・親子(5歳以上～中学生)
持ち物：保険証、ウォーターシューズ、バスタオル、着替え、飲み物、弁当、ある方はゴーグル(マスク、ライフジャケットは貸出)

申込期間：7/3(金)～7/10(金)
結果連絡：～7/14(火)

※夏休み企画は変更となる場合がございます。詳しくはホームページ、またはお電話にてお問い合わせください。

2種類の発酵調味料づくり

(2グループ募集)

カンタンな発酵調味料・塩麹&醤油麹づくり。この麹を使った軽食も作り、いただきます。平日仕事の方も参加しやすい(土)も開催。男性参加も歓迎。

日程：①8/21(金) ②8/22(土) どちらかを選択

時間：午前11時～13時(受付10時45分)

講師：田場 美由紀 氏(沖縄元気計画 代表)

場所：ちятanニライセンター 地下 調理室

定員：各日8名(超えたら抽選)

対象：町内在住・在勤一般

材料料：1,000円

持ち物：エプロン 手拭き用タオル

申込期間：7/21(火)～7/30(木)

結果連絡：～8/4(火) 材料費支払い：～8/7(金)

「書道教室」は7/10以降ホームページでご確認ください。

☎8/6(木)…小1～3年生・中学生 / ☎8/7(金)…小4～6年生 午後

各講座のお問い合わせ ちятanニライセンター1F事務所まで。

ちятanニライセンター 生涯学習プラザ

検索

<http://www.chatan.jp/kosodate/plaza/>



※講座のチラシ・申込用紙はちятanニライセンター正面入口及び北谷町役場のチラシ置場、各公民館に設置しています。ホームページからも入手できます。(なお、記載した講座は、変更となる場合があります。あらかじめご了承ください)

お問い合わせ ちятanニライセンター 生涯学習プラザ ☎936-3492



ありんくりん

令和2年7月
日程表



北谷町老人福祉センター
北谷町老人クラブ連合会
☎936-3521

1水	10:00 老連レクサークル 14:00 箏曲教室 14:00 琉球民謡教室 20:00 ペパーミントヨガ		13:00 唄のさんぽ道(カラオケ) 14:00 琉球舞踊教室 20:00 民謡愛好会	21火	9:30 健康体操教室 10:00 太極拳教室 13:00 カラオケサークル 14:00 古典音楽教室
2木	10:00 フラサークル 10:00 書道教室 13:00 カラオケサークル 13:00 老連囲碁クラブ 13:30 男の貯筋クラブ(福祉課) 20:00 ヨガストレッチ	11土	10:00 台湾民族舞踊	22水	10:00 老連レクサークル 14:00 箏曲教室 14:00 琉球民謡教室 20:00 ペパーミントヨガ
3金	9:30 健康体操教室 10:00 歌声サークル 13:00 老連女性委員会(ボイス) 14:00 琉球舞踊教室 20:00 民謡愛好会	12日	休館日	23木	海の日
4土	10:00 台湾民族舞踊	13月	9:00 老連ゲートボールサークル 10:00 男性レクサークル 10:00 歌声教室 13:00 カラオケサークル 14:00 手芸教室 14:00 北谷民謡みやび会	24金	スポーツの日
5日	休館日	14火	9:30 健康体操教室 10:00 太極拳教室 13:00 カラオケサークル 14:00 古典音楽教室	25土	10:00 台湾民族舞踊
6月	10:00 男性レクサークル 10:00 大正琴教室 13:00 カラオケサークル 14:00 手芸教室 14:00 北谷民謡みやび会	15水	10:00 老連レクサークル 14:00 箏曲教室 14:00 琉球民謡教室 20:00 ペパーミントヨガ	26日	休館日
7火	9:30 健康体操教室 10:00 太極拳教室 13:00 カラオケサークル 14:00 古典音楽教室	16木	10:00 フラサークル 10:00 書道教室 13:00 カラオケ(フラ) 13:00 老連囲碁クラブ 13:30 男の貯筋クラブ(福祉課) 20:00 ヨガストレッチ	27月	9:00 老連ゲートボールサークル 10:00 男性レクサークル 10:00 歌声教室 13:00 カラオケサークル 14:00 手芸教室 14:00 北谷民謡みやび会
8水	10:00 老連レクサークル 14:00 箏曲教室 14:00 琉球民謡教室 20:00 ペパーミントヨガ	17金	9:30 健康体操教室 10:00 歌声サークル 14:00 老連女性委員会 14:00 琉球舞踊教室 20:00 民謡愛好会	28火	9:30 健康体操教室 10:00 太極拳教室 13:00 着付け 13:00 カラオケサークル 14:00 古典音楽教室
9木	10:00 フラサークル 10:00 書道教室 13:00 カラオケサークル 13:00 老連囲碁クラブ 13:30 男の貯筋クラブ(福祉課) 20:00 ヨガストレッチ	18土	10:00 台湾民族舞踊	29水	20:00 ペパーミントヨガ
10金	9:30 健康体操教室	19日	休館日	30木	10:00 フラサークル 13:00 カラオケ(フラ) 13:00 老連囲碁クラブ 13:30 男の貯筋クラブ(福祉課) 20:00 ヨガストレッチ
		20月	10:00 男性レクサークル 10:00 大正琴教室 13:00 カラオケサークル 14:00 手芸教室 14:00 北谷民謡みやび会	31金	9:30 健康体操教室 13:00 唄のさんぽ道(カラオケ) 20:00 民謡愛好会

※新型コロナウイルスの状況によっては変更となる可能性があります。

所蔵資料 65 「北谷町史」

北谷町公文書館報



北谷が村から町へ移行した1980年(昭和55)は日本復帰から10年近く経過し、人口が増え開発も進み北谷町が大きく変化しているところでした。当時、北谷の歴史を記した図書は「北谷村誌」(1961年

刊)がありましたが、刊行後に確認された新しい史料なども踏まえて北谷の歴史を再確認する必要がありました。

北谷町史の編集は編集委員会を設置し、学識経験者を交え検討したうえで科学的・実証的に収集・調査するという方針を基本にして、戦前の民俗文化や戦時・戦後体験などは町民の協力のもと聞き取り調査などが行われました。また、北谷町の歴史的発展過程を中心にしたうえで、近隣市町村との関連を合わせて沖縄県全体の歴史を把握できるよう編集され、その成

果は町史の発刊だけでなく、史跡巡りや調査報告などでも町民に還元されました。

1982年(昭和57)2月編集委員会開始にはじまった北谷町史編集事業は、2006年(平成18)3月「北谷町史」附巻「移民・出稼ぎ」の発刊をもって完了しました。

公文書館では北谷に関する資料を収集しています。資料の種類や新旧に関わらず、ご寄贈や情報提供などのご協力をお願いします。



お問い合わせ 公文書館 ☎982-7739

町からの お知らせ・募集

□7月は固定資産税の納期
(第2期)です

●納期限 令和2年7月31日(金)

※納付書は期限が過ぎてしまうと使用
できません。

●お問い合わせ 税務課 納税係
☎0936-1234(内線1631・1632)

□令和2年度北谷町ハワイ短期
留学派遣事業の中止について

北谷町教育委員会では、国際性豊かな人材育成を図るため、北谷町に在住する中学生及び高校生を毎年アメリカ合衆国ハワイ州へ派遣しておりますが、令和2年度においては新型コロナウイルスが世界的に感染拡大しており、参加者の安全保障が困難であるため、事業の中止を決定いたしました。

●お問い合わせ 社会教育課 社会教育係
☎0936-1234(内線5311)

□バランスアップ栄養教室

「フランスの良い食事のとり方」を学び、作って食べて、体験する教室です。調理は簡単なものなので、苦手な方もぜひお気軽にご参加ください♪

●内容

《講話》①日頃の食生活を振りかえろう！

②1日の食べる量

(献立の組合せ、食べ方の工夫、
間食の摂り方など)

《調理実習》1食500〜600kcalの簡単な献立

●対象者 北谷町在住で19歳以上の方

●場所 北谷町保健相談センター

●日時 令和2年8月26日(水)
午後6時30分〜9時

●締切日 8月19日(水)

●定員に達し次第締切り

●持ち物 エプロン・三角巾・手拭きタオル

●定員 8名

●新型コロナウイルスの状況により、中止や変更となる可能性があります。必ず、電話でのご予約をお願いします。

●お申し込み・お問い合わせ
保健相談センター
☎0936-14336



関係機関からの お知らせ・募集

□沖縄県介護保険広域連合職員
採用候補者試験について

①試験区分 一般行政職(初級・中級・上級)

②採用予定人員 若干名

③受験受付期間

令和2年8月3日(月)から21日(金)

④第一次試験日 令和2年9月20日(日)

※詳しくは沖縄県介護保険広域連合

HP(<http://www.okinawa-kouiki.jp/>)
をご覧ください。

●お問い合わせ

沖縄県介護保険広域連合 総務課

☎0911-7500

□令和2年度(第30回)県民の
警察官表彰

沖縄県市長会と沖縄県町村会主催による令和2年度「県民の警察官表彰」が行われ、沖縄警察署警部補の東江修氏(59歳)が受賞しました。東江氏は主として警察活動に従事し、多くの事件を

解決したほか暴力団組織壊滅に向けた取締りを積極的に推進するなど治安維持に大きく貢献しました。

□400ミリリットル献血に
ご協力をお願いいたします

献血は命を救うボランティア

●日時 令和2年7月2日(木)

午前8時30分〜午後5時

●場所 北谷町役場正面玄関前

●主催 株式会社 アイムホーム

●お問い合わせ

沖縄県赤十字血液センター 献血推進課

☎034-13201

□青い羽根募金について

毎年、「海の日」を中心として、7月1日から8月31日までは「青い羽根募金」の強調運動期間となっています。この募金は船舶の遭難や事故等での人命救助、機材の購入等に活用されます。町民の皆様のご協力をよりしくお願いいたします。

●募金の振込み先

沖縄銀行 高橋支店

《普通口座番号》1526329

《名義》公益社団法人 琉球水難救済会

●お問い合わせ (社)琉球水難救済会

☎0868-15940

□北谷町シルバー人材センター
嘱託職員の募集

●期間 令和2年7月1日から

3年3月31日まで(9ヵ月)

勤務条件等は、お気軽にお問い合わせください。

●お問い合わせ

(公社)北谷町シルバー人材センター

☎0921-7722

第11回 嘉手納町



しまくとぅば語やびら大会

入場無料!!



誰もが気軽にうちなぐちを使える楽しい町づくり♪

9月18日は「しまくとぅばの日」

幅広い年齢層にふるさとの言葉に関心を高めてもらい、楽しく「しまくとぅば」に触れる機会として、「第11回 嘉手納町しまくとぅば語やびら大会」を開催!!

日時: 令和2年7月18日(土)
開場13:30 開演14:00

場所: 中央公民館 大ホール
(ロータリープラザ2F)

主催: 嘉手納町文化協会
主後: 嘉手納町・嘉手納町教育委員会・嘉手納町議会

お問い合わせ/嘉手納町文化協会事務局 ☎956-1112 (月・水・金)

ニライ消防本部 救急出場・災害発生件数

●救急出場件数(令和2年5月)

町村名	北谷	嘉手納	読谷
火災	0	0	0
自然災害	0	0	0
水難	0	0	0
交通	2	0	5
労災	0	0	0
運動競技	5	0	0
一般負傷	5	4	15
加害	0	0	0
自損行為	0	0	1
急病	70	30	81
転院	3	1	2
その他	0	0	0
不搬送	17	15	26
月計	97	50	130
令和2年度累計	208	102	283

※救急種別の説明(曖昧なもの)

労働…工場、事業所、工事現場等で就業中に発生した事故。
 運動競技…運動競技の実施中に発生した事故。
 一般負傷…他に分類されない不慮の事故、転倒、転落など。
 自損行為…故意に自分自身に傷害等を加えた事故。
 転院…診療所、クリニックなど病院、医院と呼ばれるものから依頼のあった救急。
 不搬送…いたずら、緊急性がない、拒否など病院搬送に至らなかった出場。

●災害発生件数(令和2年5月)

種別	件数	月計
火災		1
救助		2
風水害		0

※発生件数の報告

出動件数の報告ではなく、発生件数の報告である。
 例：火災出動しても機器発報の誤作動であった場合、実際の火災ではない(非火災)ため、火災の発生件数には含まない報告とする。
 災害(火災・救助・風水害)はすべて発生件数の報告とする。報告件数は北谷町内のみの件数である。

（続）島田の子育て日記、娘が着衣を拒むようになり、最近風呂上がりにパンパース（P）を拒否し、裸族となって家中を駆け回ります。そのままお漏らしすると大変なので島田が全力ダッシュで追い、捕まえてパンパース（P）を履かせようとするのですが、体をのけ反らせて激しく抵抗してきます。攻防の末、何とかパンパース（P）を履かせると次は、わしや服を着たくないんじや〜とパジャマを全力拒否します。お気に入りのアンパンマンTシャツにも釣られず、頑固（固）の娘はそのままパンイチスタイルで眠りにつく…。ぐっすり寝ている娘にこそ服を着せながら、今日もオートでシャッターを切りまくる。（島田）

どうちゅいむに〜

令和元年度 比謝川行政事務組合情報公開制度等の運用状況

①情報公開条例の運用について

請求件数	公開	一部公開	非公開	請求拒否	取下げ	不服申立て
4件	2件	2件	0件	0件	0件	0件

請求年月日	公文書の内容	決定等の内容	所管課等
令和元年5月20日	救急活動記録票	一部公開	警防課
令和元年6月21日	平成30年度消防用ホース購入事業物品売買契約書の中の「契約金額」及び「契約本数の部分」	公開	警防課
令和元年6月26日	消防用設備等点検結果報告書	公開	予防課
令和2年3月31日	救急活動記録票	一部公開	警防課

②個人情報保護条例の運用について

開示請求件数	開示	一部開示	不服申立て
4件	0件	4件	0件

請求年月日	請求に係る個人情報	決定等の内容	所管課等
令和元年11月12日	救急搬送記録票	一部開示	警防課
令和元年11月13日	救急搬送記録票	一部開示	警防課
令和元年12月25日	救急搬送記録票	一部開示	警防課
令和元年12月25日	救急搬送記録票	一部開示	警防課

お問い合わせ：比謝川行政事務組合(事務局) ☎956-9500

寄附 北谷町ふるさと応援寄附金

《令和2年4月1日から30日まで》

寄附日(令和2年)	お名前	金額	内容
4月2日	小野寺 潔 様	100,000円	町の活性化に関する事業
—	匿名希望 様(27件)	585,000円	各寄附者が指定した事業
合計	28件	685,000円	令和2年4月1日から30日まで

寄附 ご芳志ありがとうございました

《北谷町社会福祉協議会》

寄附日(令和2年)	お名前	金額	内容
5月7日	島袋 雅秀 様	200,000円	故 島袋雅夫様の香典返しの一部として
5月7日	森山 朝信 様	5,000円	寄附として

ニライの都市構想会議開催のお知らせ

『まちの将来についてのご意見をお聞かせください』



1. 目的

北谷町の将来のあり方について住民の皆さまからご提言をいただき、第六次北谷町総合計画の策定に活かしていくことを目的に実施します。詳しくは町ホームページをご覧ください。

2. 日時・場所

日	時	場 所
令和2年7月10日(金)	10時	謝苅区公民館
令和2年7月10日(金)	18時	上勢区公民館
令和2年7月11日(土)	10時	桃原区公民館
令和2年7月11日(土)	14時	栄口区公民館
令和2年7月11日(土)	18時	桑江区公民館
令和2年7月12日(日)	14時	北玉区公民館
令和2年7月18日(土)	10時	北前区公民館
令和2年7月18日(土)	14時	宮城区公民館
令和2年7月18日(土)	18時	砂辺区公民館
令和2年7月19日(日)	10時	宇地原区公民館
令和2年7月19日(日)	14時	美浜区公民館

3. 会議の概要

- (1)第五次北谷町総合計画の成果と課題報告
 - (2)本年実施予定のアンケート調査(町民、高校生、転出者)の結果報告
 - (3)上記報告に関する質疑応答
 - (4)町の将来像をはじめ今後の各施策についてのご提言・意見交換
- (※会議は2時間を予定)

4. 会議への参加について

本来であれば、出来るだけ多くの皆さま方にお集まりいただき、ご意見を拝聴させていただきたいところではございますが、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されるため、会議への参加につきましては、事前申込制とし、各実施日において参加者が30名に達した時点で申込を締め切らせていただきます。

5. 参加申込方法

令和2年7月9日(木)までにお電話にて申込みをお願いいたします。

お問い合わせ 企画財政課 企画調整係 ☎936-1234 (内線1310・1311)

祝 北谷町コミュニティバス3周年!!

北谷町コミュニティバス(C-BUS)が、ご利用いただいている皆さまのおかげで、2017年6月19日の試験運行開始から、今年で3周年となりました! ありがとうございます!

これまで、延べ4万5,000人のお客様にご利用いただき(令和2年3月31日時点)、たくさんのお客様の笑顔運び、生活を支えてきました!

ですが、収支率は目標である25%には程遠い8%程度となっており、本格運行に向けては、まだまだたくさんの方のご利用が必要となります!!

これからも、より多くの皆さまにご利用いただけますよう頑張っておりますので、ぜひご乗車ください!

